

令和5年²4月1日

社会福祉法人 菊水会

社会福祉法人 菊水会 行動計画

子育てをする職員を職場全体で支え、職員が仕事と家庭のバランスをとりながら、安心して働くことのできる環境づくりに取り組んでいく。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

2. 内容

目標1

育児休業の取得を推進し、次のとおり実績目標を定める。

男性職員 計画期間中に1名以上

女性職員 対象者の取得率100%

対策

令和5年4月1日～ 育児休業の対象となる職員に対し、個別に情報提供を行い、休業取得を促す